

指定管理者モニタリングシート

【評価年度】令和 7 年度

【1. 施設概要】			
施設名	開成町福祉会館	施設所管課	福祉介護課
指定管理者名	社会福祉法人開成町社会福祉協議会	現指定期間	R6～R8
【2. 評価基準】			
≪項目別評価≫			
項 目			評 価
町の要求するサービス水準以上の成果がある			A評価
町の要求するサービス水準の最低限度を実施			B評価
町の要求するサービス水準に達していない			C評価
≪総合評価≫			
項 目	評価基準（項目別評価）		評 価
サービス水準が高い	Aが8割以上(A・Bのみ)		S評価
サービス水準が適正	Aが5割以上8割未満(A・Bのみ)		A評価
サービス水準が最低限度	Aが5割未満(A・Bのみ)		B評価
サービスの見直しが必要	Cが含まれる		C評価
【3. 評価項目】			
≪項目別評価≫			
項 目	自己評価	施設所管課評価	
(1) 事業運営			
① 施設運営に関する基本方針が明確である	【 A 】	【 A 】	
② 協定書、事業計画書に沿った事業運営がされている	【 A 】	【 A 】	
③ 長期計画等、町の施策方針に沿った運営がされている	【 A 】	【 B 】	
④ 緊急時対応マニュアルが整備されている	【 A 】	【 A 】	
⑤ 個人情報保護が徹底されている	【 A 】	【 A 】	
《評価理由》※評価を決定した理由と補足意見を記載			
指定管理者自己評価 *福祉会館の設置目的を念頭に置き、事業計画、業務仕様書、年度協定に基づき着実な運営を行いました。 *令和6年4月より、町職員の派遣をいただき福祉会館管理運営業務を担っています。 *令和6年度福祉会館防災マニュアル更新し「新 福祉会館消防計画」とし運用しています。 *福祉会館利用者を含め、事務局職員、準規職員、シルバー人材センター(管理人)、KOMNYれんげ(所員、指導員)の参加による防災訓練を9月、3月に実施できました。			
施設所管課評価 施設運営上は大きな課題もなく事業運営が図られたと捉えています。「新福祉会館消防計画」を改めていただきましたが、災害時における実践的な運営について町と連携して取り組んでいただきたい。			
(2) 施設管理			
① 衛生的な施設管理がされている	【 A 】	【 A 】	
② 防犯・防災対策(設備)がされている	【 A 】	【 A 】	

③ 備品の適切な管理がされている	【 A 】	【 A 】
④ 自然環境への配慮、緑化の推進がされている	【 B 】	【 B 】
《評価理由》※評価を決定した理由と補足意見を記載		
指定管理者自己評価 ※常に整理整頓を心掛け、避難経路を妨げるような物は置かないなど環境整備、防犯・防災対策を徹底して行えています。会館管理に伴う備品、設備の使用に関して、職員のみならず管理人と情報共有、連携、指導を強化します。 ※開館後、30 年を経過しており経年劣化による故障等が多数みられます。今後においては、町および指定管理者の責任の所在を確認し、毎年度の予算要求時に修繕項目及び優先順位を設定し、計画的に実施していきたいと考えます。		
施設所管課評価 日頃の防犯対策を含めた適切な施設管理が認められます。必要な修繕について機を捉えた調整を進めるだけでなく、不意な停電対応なども主体的に対応してもらった。 引き続き適切な維持管理を図っていただきたい。		
(3) 利用者の満足度		
① 町民に対する平等なサービス提供がなされている	【 A 】	【 A 】
② 苦情・要望の把握・対応が適切である	【 A 】	【 A 】
③ 利用者等の評価が良好である	【 A 】	【 A 】
④ 利用者数の目標が達成されている	【 B 】	【 B 】
⑤ 地域社会等との連携が良好である	【 A 】	【 A 】
《評価理由》※評価を決定した理由と補足意見を記載		
指定管理者自己評価 ※シルバー人材センター(管理人)と打ち合わせ、事務長とも調整を行いました。新年度以降も定期的に管理人とのミーティングを実施いたします。 ※令和 8 年 3 月に実施した利用者満足度調査(利用者アンケート)の結果において、「福祉会館を利用した全体的な満足度」は、「非常に満足」31%、「やや満足」58%であり、不満はありませんでした。 ※主な要望 ① 予約・支払いについて 「非常に満足」と「やや満足」で43%、「どちらともいえない」は 53%であるが、団体所属者で予約や支払いをしない方が多い。また、やや不満」が7%ありました。 ② 利用料金の改定について 利用料金の改定(値上げ)について、54%が理解する」一方、19%が「理解しがたい」と回答。※多目的ホール利用者が高いとの意見がありました。 ③ 備品や設備 「非常に満足」と「やや満足」が 74%を占め、「やや不満」と「非常に不満」で6%となっている。多目的ホールを利用する団体に不満が多い。 ④ 職員について 「非常に満足」と「やや満足」で 85%、「やや不満」が1%あった。		
施設所管課評価 利用者の満足度は比較的高いと捉えています。料金改定にあたっては事前周知を含めて適切な対応が図られました。今後も利用者の増加をめざし町と連携しながら、環境づくりに努められたい。		
(4) コスト管理		
① 適切な会計処理がなされている	【 A 】	【 A 】

② 経費縮減への効果がある	【 A 】	【 B 】
③ 収支計画が達成されている	【 B 】	【 B 】
④ 財務診断結果	【 A 】	【 A 】
《評価理由》※評価を決定した理由と補足意見を記載		
指定管理者自己評価 *会計処理は適切に実施できています。 *業務委託や保守等、物価高騰の影響を受け金額が増加しており、義務的経費が増となっております。 *稼働率については、令和5年度より「チビッ子らんど常時開放」とした結果、稼働率は向上しましたが令和8年度4月からは、機能回復室へ移動、リニューアルして開設いたします。 *令和8年4月から利用料金が改定されましたが、免除並びに減免団体が利用団体の大半を占めていることから、大幅な収入増は見込まれないと考えています。 *免除、減免の基本的な考え方を整理する必要があると考えています。		
施設所管課評価 会計処理については、適正と捉えています。町の都合で一部修繕の先送りをした経過はありますが、施設の付加価値を高め、収入増につながる取組みの実施について期待します。		
(5) その他		
① 町社協が展開する地域福祉活動及び在宅福祉サービスとの有機的な連携が日々図れている。	【 A 】	【 A 】
《評価理由》※評価を決定した理由と補足意見を記載		
指定管理者自己評価 *福祉会館が地域福祉の総合拠点として定着・浸透する中、指定管理者としての管理業務と、自治会福祉活動支援やボランティアセンター事業や地域包括支援センター事業等の社会福祉協議会の事業・活動の両面においてトータルにリンクすることにより、“みんなで育もう 誰もが安心して暮らせる 福祉のまち かいせい”[基本理念]の実現にむけた発展に寄与できました。		
施設所管課評価 本町でも高齢化が着実に進み福祉事業への需要が高まっています。福祉会館の一部を執務室として利点を生かし、福祉活動をさらに充実させていただきたい。		
【4. 評価・意見】		
《総合評価》		
	【 S 】	【 A 】
(1) 指定管理者自己評価		
① 努力した点・成果等		
*指定管理期間中間年度としての管理業務内容を遂行しました。 *収入面において、当初見込んでいた利用料(当初予算 83.3%)に留まってしまいました。 *平成28年度から「会館稼働率」に着目して取り組みを強化しております。今後においても稼働率向上にむけて努力していきます。 *福祉会館受付等職員代行業務マニュアルを更新及び受付業務を委託しているシルバー人材センター(管理人)との打ち合わせを実施しました。 *管理人個々とは情報共有、業務連携、利用者からの要望を吸い上げ、迅速な対応を心掛けています。連携を密にして、管理運営体制新体制を整え、業務に従事いたします。 *開所後30年が経過し様々なところで故障がみられます。緊急的な修繕を優先し対応いたしました。今後も関係法令の改正により外部への業務委託内容の変更が生じております。限られた予算の中で内容を精査して対応してまいります。		

② 改善すべき点
*指定管理仕様書及び協定書に基づく事務処理の徹底。 *施設修繕箇所等への迅速な対応。 *新たな利用者(若年世代)を獲得するための取り組み強化(SNS 配信等)。 *自主事業(興行場として)の開催
(2) 施設所管課評価
① 評価すべき点
○町の都合で一部修繕の先送りをした経過はありますが、必要な修繕について機を捉えた調整を進めるだけでなく、不意な停電対応なども主体的に対応していた。 ○料金改定にあたっては、事前の周知だけでなく、その趣旨を踏まえ理解を求める姿勢に徹した対応をしていた。 ○社会福祉協議会の事業と有機的な連携のもと施設管理が行われた。
② 指導すべき点
○施設の付加価値を高めるとともに、自主事業などの実施により収入増を図ってほしい。 ○新たな利用者(若年世代)を獲得するための取り組み強化を具体的に進めてほしい。
【5. 総評】
*福祉会館開所以来、管理運営を担い培ってきたノウハウ、社協独自の地域福祉の視点を活かし、確実且つ着実な施設管理運営を実施します。また、若年世代の利用拡大や親しみやすい会館(空間)として、PR を強化します。 *指定管理期間(令和 6～8 年)の最終年次にあたり運営管理を進めてまいります。 *建物や設備の修繕必要箇所が増えてきている中、利用者が安全に利用できるよう管理人とも連携し情報共有及び業務連携に努めます。 *福祉会館の設置目的を常に念頭に置き、安心して暮らせる福祉サービスを促進、支援する拠点として大きな役割を担っていることから、これからも質の高いサービスの提供を実施していきます。